

令和6年度住之江区運営方針(案)について

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

経営課題3 安全・安心なまちづくり



1-1 子どもたちが笑顔で育つ環境の実現

将来像

すべての子どもが誰一人取りこぼされることなく
必要な支援を受けられる状態

課題

こどもサポートネットの充実、子育て世帯への切れ目のない見守り環境の整備

P6



▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組1-1-1】 支援が必要な児童、生徒への取組

取組

＜課 題＞児童や保護者への支援について、保護者にサポートやサービスの提案を行うが、同意を得られず、利用につながらないケースがある。
引き続き、民間資源やサービス等つなぎ先の充実と多様なサポートが必要。
＜方向性＞学校等関係機関との連携により、支援を要する児童等が取りこぼされることのないよう発見に努め、児童や保護者のニーズを把握し、
引き続きNPO法人等の関係機関との連携を実施。

P7

【具体的取組1-1-2】 全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

取組

＜課 題＞子育てに関する情報が入手しやすくなる、より効果的な手法の検討が必要。
子育て情報を発信するとともに、誰もが相談できるよう取組の推進が必要。
＜方向性＞子育て情報をホームページやSNSを通じて、引き続き継続的に発信するとともに、子育てに関する困りごとや悩みについて、気軽に相談できる
よう子育て応援イベントなどの多様な機会を捉え、子育て世帯に情報が届くよう効果的な情報発信を実施。

P8

1-2 「生き抜く力」の育成

将来像

子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい
未来を切り拓けるよう学ぶことができている状態

課題

学習意欲の向上に向け、学校や関係機関等との更なる連携

P10

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組1-2-1】 児童、生徒の学力向上に向けた取組

取組

＜課 題＞基礎学力アップ事業について、令和5年度より新たに小学校でも実施しており、参加者数の増加に向けさらなる周知が必要。
＜方向性＞参加者数の増加につながるような効果的な周知方法等を検討し、さらなる学校との連携強化を実施。

P11



【具体的取組1-2-2】 チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

取組

＜課 題＞チャレンジ精神を育む講座への参加者数の増加に向け、小中学生にとって魅力あるプログラムの実施が必要。
＜方向性＞施策目的を実現するにあたり、より効果的な講座となるよう検討。

P13

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり みんなで助け合い、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまち

2-1 地域の活力と魅力の向上

将来像	多様な主体の連携によるまちづくりで地域の活気と魅力の向上	課題	多様な主体の活動と相互連携の活性化、地域活動協議会の自律へのサポート 多様な主体の情報発信へのサポート	P17
-----	------------------------------	----	--	-----

▲ この将来像に向けて3つの取組を進めています

【具体的取組2-1-1】 多様な主体による地域の活気と魅力づくり

取組	＜課題＞地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援が必要。 ＜方向性＞まちづくりセンターと連携し、企業・NPO・学校・地域交流会や地域活動応援サークルの継続的な支援を実施。	P18
----	--	-----

【具体的取組2-1-2】 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

取組	＜課題＞必要な情報が届くよう地域活動協議会自ら積極的な情報発信を行うための支援が必要。 ＜方向性＞地域活動協議会の情報発信等にかかるスキル向上のための取組をまちづくりセンターと連携しながら支援。	P20
----	---	-----

【具体的取組2-1-3】 地域の魅力の共有と発信

取組	＜課題＞区民にとって関心の高い情報の投稿を増やすことで、閲覧者の増加に繋げる取組が必要。 ＜方向性＞すみのえ情報局へ掲載された内容を広報紙で紹介する等、引き続き各団体からの積極的な投稿を促す工夫を検討。	P23
----	---	-----



2-2 支え見守りあう地域づくり

将来像	みんなで見守りあい、専門家と連携して支援を提案できる状態	課題	専門機関と連携して支援できる、課題解決に自律的に取り組む地域づくり	P25
-----	------------------------------	----	-----------------------------------	-----

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組2-2-1】 安心を提供する福祉施策の推進

取組	＜課題＞区民に対して安心して相談できる水準の高い相談支援体制の充実が必要。 ＜方向性＞安心を提供する福祉施策の推進につなげるため、安定的に継続した研修等を実施し、区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を促進	P26
----	---	-----

【具体的取組2-2-2】 地域福祉の充実

取組	＜課題＞見守りあったかネットサポーター養成講座について、新たにサポーターとして参加してくれる区民を増やす工夫が必要。 ＜方向性＞地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加を促進。	P27
----	--	-----



経営課題3 安全・安心なまちづくり 「防災力の高いまち」「犯罪のないまち」

3-1 災害に負けないまちづくり

将来像	自助・近助・共助・公助による防災力の高いまち	課題	自助・近助に対する意識の向上 防災力の向上 減災のための環境整備
-----	------------------------	----	----------------------------------

P29



▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組3-1-1】 自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

取組	＜課 題＞浸水想定認知など、防災意識の向上にむけた啓発について、効果的な方法の検討が必要。 ＜方向性＞大阪市防災アプリや「避難カード(携帯版)」等を活用し、地域・学校・企業等への出前講座や訓練説明会等の機会を捉え周知を実施。
----	--

P30

【具体的取組3-1-2】 減災のための環境整備

取組	＜課 題＞災害に備え、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所や備蓄物資等の充実が必要。 ＜方向性＞企業・NPO・学校・地域交流会等を通じ、協力いただける企業を発掘。
----	--

P33

3-2 犯罪のない安心して暮らせる環境の整備

将来像	区民の日常生活での安全を確保できている状態	課題	防犯意識の向上 街頭犯罪防止のための環境整備
-----	-----------------------	----	------------------------

P34

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組3-2-1】 防犯意識の向上に向けた啓発

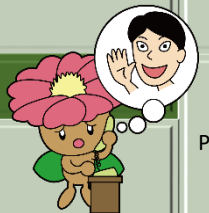
取組	＜課 題＞特殊詐欺被害が増加傾向にあり、効果的な詐欺被害防止キャンペーンが必要。 ＜方向性＞作成した防犯啓発動画を使用し、すみのえ情報局等、ICTを活用した啓発を実施。警察と連携し、年金受給日に合わせキャンペーンを実施するなど、詐欺被害防止の啓発を強化。
----	---

P35

【具体的取組3-2-2】 街頭犯罪抑止のための環境整備

取組	＜課 題＞街頭犯罪抑止にかかる、より効果的な取組や周知が必要。 ＜方向性＞街頭犯罪抑止にかかる取組や周知を継続的に実施。防犯カメラの計画的なメンテナンスを実施。
----	--

P37



令和6年度 住之江区運営方針(案)

区の目標(何をめざすのか)

- 子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域など、周りの人々と幸せに暮らすことのできるまちをめざす。
- 住之江区の名前の由来のとおり、すみよい区、すなわち“e-SUMINOe”を「めざす将来像」とする。

区の使命(どのような役割を担うのか)

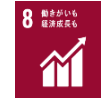
- 地域と共に進めるまちづくり
 - ・区民意見の反映 ・地域活動協議会、NPO、企業等の交流促進 ・若い世代との協働
- ICTを活用した情報発信の充実
 - ・分かりやすい広報 ・多様な手法を活用した情報発信

令和6年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- より安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが夢と希望を持って学ぶことができる環境づくり
- すべての人々が住之江区に愛着をもち、自分らしく暮らせるまちづくり
- 自助、近助、共助、公助による備えのできた防災力の高い、安心して暮らせるまちづくり

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で念頭に設定〉

未来の担い手であるすべての子どもが、家庭や地域で愛されながら、個性豊かに、たくましく育っていくよう、区民がより安心して子育てができ、子どもたちが夢と希望を持って学ぶことのできる環境の実現をめざす。

課 題

【子どもが笑顔で育つ環境の実現に向けて】

- 本人や家庭への支援が必要な児童、生徒に対し、こどもサポートネット事業の充実など、社会全体で支える仕組みを強化するとともに、周囲の目が行き届きにくい就学前の子育て世帯に対しては、切れ目のない相談、サポートが可能となるよう、見守り環境の整備を進める必要がある。
- 子育てに関する様々な支援や相談窓口、交流の場の機能充実を図るとともに、これらに関する情報が、直接子育て世帯に分かりやすく、効果的に伝わるよう関係機関との連携やすみのえ情報局やSNS等の活用など、情報にアクセスしやすい方法を検討する必要がある。

【子どもたちの「生き抜く力」の育成に向けて】

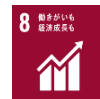
- 放課後等を活用した学習の場の提供や学習意欲の向上、学習習慣を身に付けるための支援など、児童、生徒の学力向上に向けた取組を充実する必要がある。
- 子どもたちが自分で未来を切り開いていけるよう、将来に向かって自ら挑戦する精神や課題を解決する力を身につけたり、学習目的を見つけたりすることができる機会を提供していく必要がある。

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【めざす成果及び戦略1－1】

子どもたちが笑顔で育つ環境の実現

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

- 区役所、学校等各関係機関と地域や民間の区内のこども支援に取り組む様々な主体との連携協働のもとで、さまざまな子育て支援や相談に関する活動が展開されることで、未来の担い手であるすべての子どもが、誰一人取りこぼされることなく、支援が必要な場合に必要な支援を受けられる状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

指 標

- 妊娠・出産期、乳幼児期、学齢期、青少年期の各ステージに応じて切れ目なく子育てをサポートするとともに、課題を抱える家庭、子どもへの支援などを行う。
- 子育ての悩みを皆で相談しあったり、子育てに関する有益な情報が確実に簡単に入手できる環境の整備を進める。

- 令和7年度末までに、区民アンケートで現在、子育てをしている人(妊娠中を含む)のうち、「住之江区内で子育てについて相談ができる場があることを知っている」と回答する割合60%以上
- 年間を通じて重大虐待事案が発生しない状態の継続

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1-1-1】

支援が必要な児童、生徒への取組

方向性

課題

- 児童や保護者への支援について、保護者にサポートやサービスの提案を行うが、同意を得られず、利用につながらないケースがある。引き続き、民間資源やサービス等つなぎ先の充実と多様なサポートが必要である。

方向性

- 学校等関係機関との連携により、支援を要する児童等が取りこぼされることのないよう発見に努め、児童や保護者のニーズを把握し、引き続きNPO法人等の関係機関との連携を図る。

計画

取組内容

- 学校等と連携し、支援の必要な児童を発見するとともに、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、地域による子ども支援の取組や、児童支援に取り組むNPOなど民間の取組を含めた利用可能な支援を提案し、児童や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行う。

指標

- こどもサポートネットにおいて、区役所がアウトリーチできたケースのうち、支援につながった割合75%以上

実績

前年度までの実績

【5年度】96.3%(令和5年12月末時点)
【4年度】96.3%
【3年度】71.1%

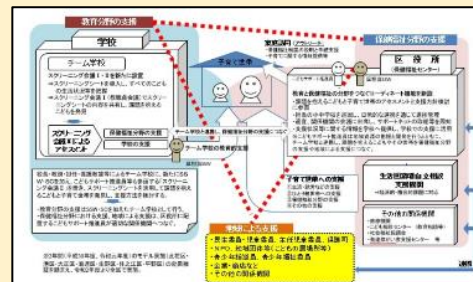
予算案

クローズアップ —取組の解説—

■こどもサポートネット

- 学校における気づきを区役所や地域につなぎ、社会全体で支える新しい仕組み

支援の必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長のマネジメントにより、社会全体で子どもと子育て世帯を各種施策により総合的に支援する取組です。



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1－1－2】

全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

方向性

課 題

- 子育てに関する情報が入手しやすくなる、より効果的な手法を検討する必要がある。
- 子育て情報を発信するとともに、誰もが相談できるよう取組を進める必要がある。

方向性

- 子育て情報をホームページやSNSを通じて、引き続き継続的に発信するとともに、子育てに関する困りごとや悩みについて、気軽に相談できるよう子育て応援イベントなどの多様な機会を捉え、子育て世帯に情報が届くよう効果的に情報を発信する。

計画

取組内容

- 乳幼児健診や、地域担当保健師・子育て支援室等による相談対応、保育所(園)・幼稚園等との連携、4歳児を対象とした訪問等を通じて、妊娠期から就学に至るまでの間、切れ目なく子どもの状況を把握するとともに必要な支援を行う。
- 特に2歳児を養育する保護者にハガキを送付し、子育てに関する困りごとで相談・連絡があった保護者に対して家庭訪問を行うなど、個々に応じた必要な支援につなげる。また、「手続きケアプラン」を母子健康手帳交付時に配布し、妊娠期から就学前までに最低限必要な手続きや相談先の情報を時系列にわかるように支援を行う。
- 子ども・子育てプラザをはじめ区内の子育てに関わる各種機関と連携し、子育てマップ(年1回)や子育て情報紙「わいわい」(年12回)を発行するとともに、子育て層がアクセスしやすいよう、HPやSNS、デジタルマップなどICTを用いて、子育てに関する有益かつタイムリーな情報発信を推進する。
- 区役所子育て支援室において、保育士・保健師・家庭児童相談員による子育て相談を継続する。

指標

- 子育て世帯保護者アンケートで「子育ての相談先を知っている」と回答する割合 40%以上

前年度までの実績

- 【5年度】
●子育て世帯保護者アンケート 93.1%
- 【4年度】
●子育て世帯保護者アンケート 91.3% ●区民アンケート 42.0%
- 【3年度】
●子育て世帯保護者アンケート 92.0% ●区民アンケート 32.9%

予算案

1,298千円

クローズアップ —取組の解説—

■ 大阪市出産・子育て応援交付金事業のご案内

大阪市では、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる伴走型支援と、経済的支援として出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施します。

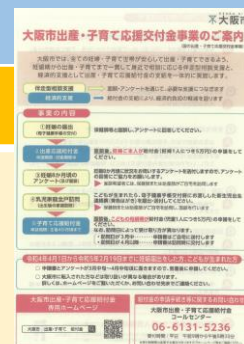
伴走型相談支援 → 面談・アンケートを通じて、必要な支援に繋がります。

経済的支援 → 給付金の支給により、経済的負担の軽減を図ります。



大阪市HP

(出産・子育て応援交付金事業)



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1-1-2】

全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

【部会】

「色々な支援メニューがあるので、パンフレットや二次元コードを見て自分で勉強してください」というのも良いが、フィンランド発祥のネウボラのように、妊娠から出産・子育てを含め一生を通じて、人と人が関わりを持つ仕組みづくりが大事だと思う。

①

ネウボラについては、フィンランドに近い形で、大阪市版ネウボラの取り組みを平成31年度から開始しており、地域の担当保健師を覚えていただき、その保健師を窓口として気軽に相談していただけるよう努めております。

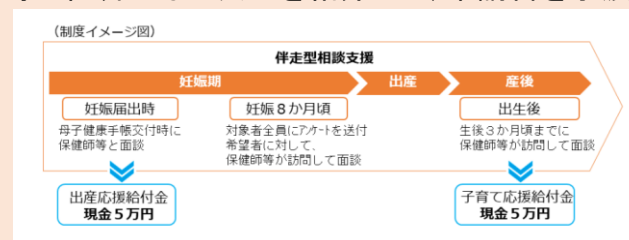


【部会】

出産・子育て応援交付金事業の住之江区でのこの期間の対象者数に対する受給率が高いのか。受給率が低いのであれば、周知方法を根本的に考えないといけないと思う。

①

出産・子育て応援交付金事業の受給率については、令和5年2月から開始したところであり、システム改修が順次行われていますので、今後把握に努めてまいります。また、支給対象となる方には、母子健康手帳交付時や出産後の新生児全戸訪問の面談時に経済的なメリットを紹介して、申請書を手渡しで交付しています。



【全体会】

子どもが熱を出したときなど非常に困るので、働くお母さんのためにも病児保育を充実してほしい。また、高齢者や仕事を引退された方が子どもを預かるなど、生きがいつくりにもつながる、また、子育て世代がすごく助かるようにしていただけたらと思う。

①

区内には病児保育施設がなく、近隣区の施設を利用されている現状があることから、毎年、病児保育施設受託事業者の公募を行っています。引き続き、大阪市において病児保育事業を担当しているこども青少年局と連携して取り組んでまいります。また、大阪市では「大阪市ファミリー・サポート・センター事業」を実施しており、「子育てを応援してほしい人」と「子育てを応援したい人」が互いに子育てを支えあう仕組みがあります。関係機関とも連携し、引き続き、情報発信にも取り組んでまいります。

※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【めざす成果及び戦略1－2】

子どもたちの「生き抜く力」の育成

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

- 社会が多様化する中で、子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい未来を切り拓けるよう学ぶことができる状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

指 標

- 地域や民間との連携のもと、誰もが安心して勉強ができる環境の充実を図り、学習を楽しむ体験をすることで、学習意欲が向上するよう促す。
- 知識だけでなく、学ぶ意欲や、課題を見つけ解決していく力を養い、将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちとやり抜く力を育む。

- 令和7年度末までに、全国学力・学習状況調査等のアンケート結果における区内中学生への「将来の夢や目標」に関する質問に対する肯定的な回答の割合 70%以上

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1－2－1】

児童、生徒の学力向上に向けた取組

方向性	課 題	方向性
	●基礎学力アップ事業について、令和5年度より新たに小学校でも実施しており、参加者数の増加に向けさらなる周知の必要がある。	●参加者数の増加につながるような効果的な周知方法等を検討し、さらなる学校との連携強化に努める。
計画	取組内容	指標
	●放課後の学校施設を利用し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用した民間の塾事業者との連携による課外授業(基礎学力アップ事業)を週2回程度行う。加賀屋塾(加賀屋中学校)、南港塾(南港南中学校)、真住塾(真住中学校)、住一塾(住吉第一中学校)、安立塾(安立小学校)、学びひろば住吉川(住吉川小学校)、住之江塾(住之江小学校)、ひら子塾(平林小学校)、新北島塾(新北島小学校)、みなみ塾(南港みなみ小学校)において実施する。 ●こどもサポートネット事業の対象となる児童などに、学校やスクールソーシャルワーカー、福祉関係者等と連携し、それぞれの理解度や特性に合わせた少人数体制での学習支援を小学校施設で行う。	●対象児童・生徒に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかった」という問いに対し、肯定的な回答の割合 70%以上
画	前年度までの実績	予算案
	【5年度】(令和5年12月末時点) ●加賀屋塾・南港塾・真住塾・住一塾・安立塾・学びひろば住吉川・住之江塾・ひら子塾・新北島塾・みなみ塾を開設し、学習環境の場を設定 年間645回実施 ●小学校5校にて学習支援を実施 【4年度】 ●加賀屋塾・南港塾・真住塾を開設し、学習環境の場を設定。年間275回 ●小学校6校、中学校1校にて、学習支援を実施 【3年度】 ●加賀屋塾・南港塾・真住塾を開設し、学習環境の場を設定 年間272回実施 ●小学校4校、中学生用拠点1拠点にて学習支援を実施	4,929千円

クローズアップ ―取組の解説―

■民間団体や企業との連携による学習支援・学習指導を実施しています

- ・区内小学5・6年生と中学生を対象とした「基礎学力アップ事業」は事業者と区が協定を締結し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用して受講できる塾を区内小学校6か所、中学校4か所で運営しています。
- ・区内小学生を対象とした「放課後学習チャレンジ教室事業」は、事業者と区や学校が協力し、児童の状況に合せた少人数制の学習支援を行っています。

基礎学力アップ事業の様子



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●ICTの活用によるオンライン授業があると聞いている。ただ、学校によっては不登校の子がオンライン授業を受けても出席扱いにはならないと聞いたので出席扱いにして欲しい。
また、ICTの活用には先生のスキルアップが必要だが先生へのサポートも必要だと思う。

⑥

オンライン授業の出席の取り扱いについて、「不登校児童生徒が民間施設及び学校外で相談・指導を受けている場合の指導要録上の出席扱いに関するガイドライン」に沿って運用していると教育委員会に確認いたしました。また、ICTの活用については、教員に対して研修や、ICT支援員がサポートを行っています。



※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1-2-2】

チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

方向性	課 題	方向性
	●チャレンジ精神を育む講座への参加者数の増加に向け、小中学生にとって魅力あるプログラムにする必要がある。	●施策目的を実現するにあたり、より効果的な講座となるよう検討する。
計画	取組内容	指標
	●キャリア教育の一環として、小中学生を対象に、将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちを育み、思考力・課題解決力・判断力・表現力などの資質・能力の育成をめざすプログラミング教育を題材としたワークショップ等を開催する。	●ワークショップ等に参加する児童・生徒対象のアンケートにおいて、ワークショップの理解度について肯定的な回答の割合 70%以上
画	前年度までの実績	予算案
	【5年度】キャリア教育の一環としてプログラムを実施 8～11月講座を4回実施、延べ12名参加 【4年度】キャリア教育の一環として、プログラムを実施 ・夏開催：7～9月5回連続講座を実施 延べ19名参加 ・秋開催：10～11月単発講座を7回実施 延べ44名参加	—

クローズアップ —取組の解説—

■キャリア教育

- 「キャリア教育」とは、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育です。
- 住之江区では、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要なチャレンジ精神、創造性、探究心等を育むための体験を得る機会を創出していきたいと考えています。



キャリア教育事業の様子

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1-2-2】

チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

委員からのご意見

分類

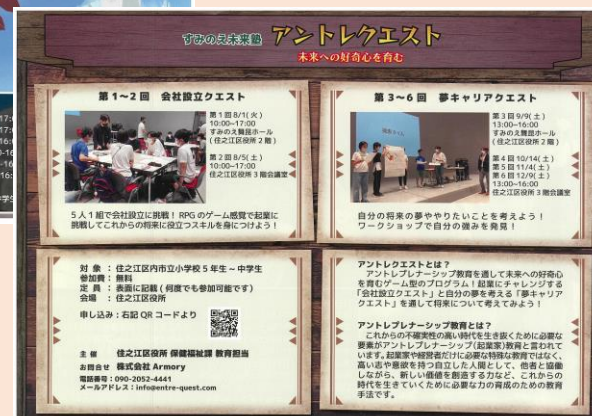
対応方針

【部会】

●すみのえ未来塾は大人の自分が見ると参加したいと思う内容だが、参加者数が少ないので周知方法について工夫が必要だと思う。

学校でのチラシ配布や、広報紙、ホームページ、SNS等での周知に加え、基礎学力アップ事業において事業者から周知を行いました。引き続き参加者の増加に向け検討してまいります。

③



※分類 ①既実施 ②当該年度において対応予定 ③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

「育む部会」関連 その他のご意見

委員からのご意見

分類

対応方針

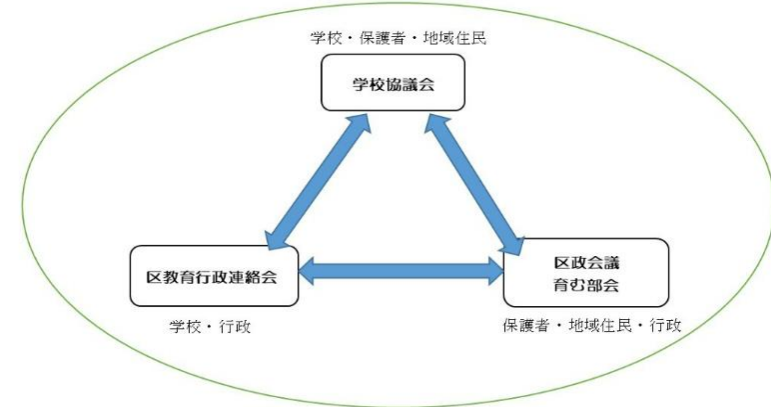
【全体会】

●各小中学校の先生の代表との議論の場を持たせてほしい。学校ごとに実施する学校協議会だけでなく、住之江区全体で議論をすればより活性化すると思う。

区役所と区内小中学校長との間の連絡調整、意見・情報交換をする場として区教育行政連絡会があり、ご意見につきましては学校とも共有し、より良い教育環境に向けて取り組んでまいります。

⑥

住之江区の教育行政を総合的に推進するための仕組み



※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で念頭に設定〉

地域の人々や様々な機関が、それぞれの立場でできることを行い、できないところはお互いに連携し取り組んでいくことで、すべての人々が温かく見守られたり、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域に愛着を持ち、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまちをめざす。

課 題

【地域の活力と魅力の向上】

・企業・NPO・学校・地域交流会を開催するなどの支援により地域活動協議会の自律度は着実に改善しているものの、引き続き、より幅広い人材、団体など、多様な主体による地域活動及び主体間の相互連携の一層の活性化を図るとともに、地域の自主財源の強化のためのサポートや、新たな地域活力を創出するためのICT活用など、地域活動協議会の自律的な運営をより一層促進する必要がある。

・また、既存の地域イベントだけでなく、更なる地域の魅力の再発見や新たな魅力の創出につながるよう、これまでの紙媒体での広報に加え、SNSなど多様な広報媒体を活用し、地域の魅力の共有と発信が一層進むよう取り組む必要がある。

【支え見守りあう地域づくり】

・福祉関連施策をより着実に推進するとともに、多様化・高度化する社会環境に柔軟に対応できるよう、関係機関との相互連携を一層強化するなど、支援を必要とする人に寄り添い支える地域づくりを一層進める必要がある。

・地域福祉計画や広報紙などによる啓発や、地域での見守りの担い手である「見守りあったかネットサポーター」の養成、区社会福祉協議会との連携などによる地域福祉の一層の充実を図る必要がある。

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【めざす成果及び戦略2-1】

地域の活力と魅力の向上

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

- 個人、地域団体、NPO、企業等による活発で多様な活動を源泉にしたまちづくりにより、地域の活気と魅力が向上している状態。
- 地域特性に即した地域課題（防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど）の解決に向けた取組が自律的に進められている状態。

戦略（中期的な取組の方向性）

指 標

- 防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど様々な活動が将来にわたって自律的により活発なものとして発展していけるよう、環境づくりを進める。
- 自分の暮らす地域への誇りや愛着は、充実した日常生活を送るうえで重要であり、こうした機運を高めていくための環境や仕組みづくりを進める。
- 地域活動協議会のめざすべき姿に向けて、地域の実情に即したきめ細かな支援を行い、仕組みの定着を図ることで、より多くの住民参加による自律的な地域運営を実現する。

- 令和7年度末までに、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合 90%以上

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-1】

多様な主体による地域の活気と魅力づくり

方向性	課 題	方向性
	●地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援が必要である。	●まちづくりセンターと連携しながら、企業・NPO・学校・地域交流会や地域活動応援サークルの継続的な実施により、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるように支援する。

計 画	取組内容	指標
	●地域の内外の人材、資金、地域情報等の地域資源を活用しながら、次世代の担い手確保等の地域課題を解決するために、中間支援組織と連携しながら 企業・NPO・学校・地域交流会等を開催する。 ●交流会等でできたつながりをもとに地域課題の解決に向けた協働取組の支援を行う。	●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動の実施 12件以上
	前年度までの実績	予算案
	【5年度】(令和5年12月末時点) ●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動(新北島見守り活動、敷津浦健康ウォーキング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催(9月)等)の実施 13件 ●地域活動応援サークルイベント部会会議の開催 8回 ●地域活動応援サークルイベント(オンラインラジオ体操)の開催 18件 【4年度】 ●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動(地域見守り活動、地域健康ウォーキング、地域活動5周年記念ミーティング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催(11月・3月)等)の実施 13件 ●地域活動応援サークルイベント部会会議の開催 13回 ●地域活動応援サークルイベント(オンラインラジオ体操)の開催 24件 【3年度】 ●地域資源を活用した地域活動(スマホ教室・地域見守り活動・すみのえアート・ビート等)の実施 14件 ●地域活動応援サークルイベント部会会議の開始開催 13回 ●地域活動応援サークルイベント(オンラインラジオ体操)の開催 17回	59,101千円

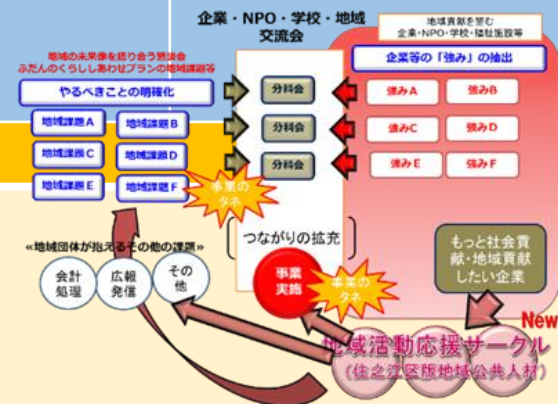
クローズアップ ―取組の解説―

■企業・NPO・学校・地域交流会

地域の課題解決に向け、企業・NPO・学校・地域の異なる活動者のつながりづくりとして開催しています。

■地域活動応援サークル

企業・NPO・学校・地域交流会に参加した企業等が地域に貢献するための事業を企画・実施するために結成されたサークルです。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2－1－1】

多様な主体による地域の活気と魅力づくり

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●先日開催された「企業・NPO・学校・地域交流会」に参加して、すごくよい取組だと思った。今後、地域や企業、NPOなど様々な人が、より多く参加することで、もっと効果的な取組となると思うので工夫してほしい。

②

主催のまちづくりセンターと連携して、参加団体の呼びかけ方法等を工夫するなど、より効果的な取組となるよう検討してまいります。

【部会】

住之江区出身のスポーツ選手やアーティストをもっと情報発信し、区のイベントに呼ぶことができれば、子どもたちの刺激にもなるし、人を集めることができるのではないかと。また、区内には特色ある素晴らしい高校があるので活用できればよいと思う。

①

子どもたちのキャリア形成や地域の活性化に向け、ラグビーチーム「レッドハリケーンズ大阪」の選手が、小学校でのあいさつ運動やラグビー指導に参加しました。また、地域と高校が連携して、集会所の落書き対策としてウォールアートを制作したり、すみのえアート・ビートで区内の高校の生徒がアート作品の展示を行ってイベントを盛り上げるなど、相互に連携協力を図り、取組を進めております。また、地域の企業・団体等にご協力いただき市立小・中学校において探究活動・体験活動に取組んでおります。



※分類

①既実施

②当該年度において対応予定

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

④今後引き続き検討

⑤対応困難または対応不可

⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2-1-2】

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

方向性

課題

方向性

●必要な地域情報が必要な人に届くよう、地域活動協議会自ら積極的に情報発信が行えるための継続的な支援が必要。

●地域活動協議会の情報発信等にかかるスキル向上ための取組をまちづくりセンターと連携しながら支援する。

取組内容

指標

- まちづくりセンターと連携し、地域の実情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。
- まちづくりセンターと連携し、地域広報紙の発行やICTを活用した広報など、地域活動協議会の情報発信等の取組を支援する。
- 区広報紙等において地域活動協議会の紹介をするなど、地域活動協議会の認知度向上に向けた情報発信を行う。

●地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合90%以上

計画

前年度までの実績

予算案

【5年度】(令和5年12月末時点)

- 地域活動協議会実務者交流会「広報編」にてICTを活用した広報について説明(8月)
- 区広報紙において、毎月、地域活動協議会の活動を紹介

【4年度】

- 会計事務説明会を開催し、地域活動協議会の意義や準行政的機能、総意形成機能について説明(全地域)
- 地域活動協議会が自らもICTを活用し、積極的な情報発信が行えるよう動画作成講座を開催(3回連続講座×1クール)
- 実務者交流会「広報編」の開催(11月)

【3年度】

- 各地域活動協議会が自ら積極的な情報発信が行えるよう、動画作成講座を開催(全地域)
- 会計事務説明会を開催し、地域活動協議会の意義や準行政的機能、総意形成機能について説明

クローズアップ — 取組の解説 —

■実務者交流会「広報編」

地域活動協議会の情報発信等のスキル向上のため講座やすみのえ情報局への投稿の仕方、各地域の広報の情報共有を行っています。

■区広報紙において地域活動協議会の活動を紹介

毎月、「ミyakumyakとつながる地域の活動×SDGs」として、地域の活動紹介と想いを掲載しています。

ミyakumyakとつながる地域の活動×SDGs
～だれもが住みだい、住みつづけたいまちをめざして～ Vol. 2 数津浦

今回紹介するのは
数津浦地域活動協議会の「しきつら子どもスポーツフェス」です！

●「しきつら子どもスポーツフェス」
子どもたちがいろいろなスポーツを楽しむ「しきつら子どもスポーツフェス」を昨年度から開催しています。
今年度は、ドラッグボールやボッチャに加え、新たに地域で人気のあるグラウンドゴルフや、NPO法人自立生活移行センターと連携した体験コーナーなどを設けました。

●「地域の想い」
新型コロナウイルスの影響で、子どもたちと地域の皆さんが交流する機会が少なくなったため、子どもたちが地域の皆さんと親睦しあえる新たなきっかけになってほしいという思いから始めました。
楽しくて利便も良い場所に参加する子どもたちや、子どもたちとふれあいを楽しんでいる地域の皆さんの様子を見ることができて良かったです。アンケートでも多くの子どもが「楽しかった」「また来たい」と答えてくれました。
また11月には「しきつらまつり」を久しぶりに開催することができ、地域の皆さんが交流して楽しんでいました。今後このような地域の皆さんが交流できる活動を継続していきたいです。

●活動に関するお問合せ 数津浦福祉会 ☎06-6686-9696

●地域活動協議会の活動の情報はこちらから！

●しきつら子どもスポーツフェス×SDGs

●問合せ
数津浦まちづくり推進地域活動協議会(数津浦)
☎06-6686-9734

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-2】

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●地域活動協議会という名前は聞いたことがあるが、組織構成や参画の方法等がわかりにくい。

①

引き続き区政会議での情報共有に加え、広報紙やSNSでの発信などに取り組むとともに、まちづくりセンターと連携して地域による情報発信の支援に取り組んでまいります。



【部会】

●子どもが成長し大きくなるにつれて、地域との関わりがなくなってくる。そういった年代、世代の人が身近に感じ、参加できるような仕組みがあればよいと思う。また、地域とのつながりが薄い区民への幅広い広報も必要とを感じる。

①

地域活動協議会・各種団体とも、地域の活動に尽力してくれております。地域とのつながりが薄い区民の方に、地域の活動を身近に感じてもらい、関心を持っていただくため、地域ポータルサイト「すみのえ情報局」や住之江区HP、広報紙「さざんか」といった広報媒体を活用し、引き続き情報発信の強化に務めてまいります。

※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-2】

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

委員からのご意見

分類

対応方針

【全体会】

●区民マラソンは、歴史ある素晴らしいイベントだと思う。大学など幅広くサポートをお願いして、色々な場所で音楽を聴けたり、広がりのあるイベントにしてはどうか。また、障がい者など多様な方が参加しやすいイベントにしてはどうか。

①

マラソン大会は、事業者と地域団体が連携して、誰もが参加でき楽しめるよう工夫しながら実施しているところです。引き続き、より広がりのある魅力あるイベントになるよう取り組んでまいります。

【全体会】

●地域活動協議会が色々なことをやっておられるというのは分かるが、本当はやりたいけどもやっていない、又はできていないことが分ければ、地域住民として、特に若い方もそれなら協力できるということもあるのではないか。

①

引き続き、まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会による情報発信等の支援を行ってまいります。

※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2－1－3】

地域の魅力の共有と発信

方向性

課 題

- 区民にとって関心の高い情報の投稿を増やすことで、閲覧者の増加に繋げる必要がある。

方向性

- すみのえ情報局へ掲載された内容を広報紙で紹介する等、引き続き各団体からの積極的な投稿を促す工夫を検討する。

取組内容

- 区内外の方に住之江区を知ってもらうことを目的とするポータルサイト「すみのえ情報局」を運営し活用して、区内の関連団体等の情報発信を支援(サイト周知、登録支援、投稿支援等)する。
- ポータルサイトの閲覧・活用の促進を目的として、スマホの使い方を習得するための支援を行う。

指標

- ポータルサイトを活用して情報発信を行った件数 150件以上

前年度までの実績

予算案

【5年度】(令和5年12月末時点)

- 登録団体数 58団体 ●協働ポータルサイトにて情報発信を行った件数 257件
- スマホの使い方習得支援 10地域

【4年度】

- 登録団体数 55団体 ●協働ポータルサイトにて情報発信を行った件数 458件
- 動画作成講座の開催 3回連続講座×1クール 延べ30名参加 ●スマホの使い方習得支援 3地域

【3年度】

- 令和4年2月1日ポータルサイト「すみのえ情報局」開設
- 広報紙1月号特集、ホームページ、各種SNS、地域連絡会等で周知
- 協働ポータルサイトにて情報発信を行った件数 74件
- 動画作成講座の開催 3回連続講座×3クール 延べ67名参加

4,177千円

計画

クローズアップ —取組の解説—

■「すみのえ情報局」における各種団体への投稿支援

区民にとって身近な活動について投稿してもらえよう、簡易投稿マニュアルや説明動画を活用し、引き続き投稿支援を行ってまいります。

すみのえ情報局はこちら



■身近な場所でのスマホ相談

住之江区内のふれあい喫茶等でスマホ相談に応じる「スマホちょこっと相談会」を開催しています。令和5年度からは、青少年指導員連絡協議会と連携して開催しています。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-3】

地域の魅力の共有と発信

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●地域の活動を、特に若い世代につなげるためには、インターネットやSNSなどを効果的に活用する必要があります。地域に対してホームページやSNSの活用など、更なる広報活動への支援が必要だと思う。

①

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進の取組みとして、地域活動協議会の広報担当の交流会の開催、区の広報紙での活動紹介などを行いました。引き続き、まちづくりセンターと連携して情報発信等の支援を行ってまいります。

【部会】

●スマホを持っているが使い方がわからない高齢者が多い。スマホ教室等も実施されているが、民間で取り組んでいるところもある。希望者が身近で気軽に参加できることが有効であると思う。

①

住之江区では、国や大阪府の事業を活用したスマホ教室や、各地域活動協議会と連携し、ふれあい喫茶の開催時に「スマホちょこっと相談」を実施しています。今後も、様々な機会を捉えて、身近で気軽に参加いただけるよう取り組んでまいります。



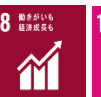
※分類 ①既実施 ②当該年度において対応予定 ③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【めざす成果及び戦略2-2】

支え見守りあう地域づくり

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

- 地域の誰もがちょっとした声掛けなどを通じて地域の気になる方を温かく見守りあうとともに、支援を必要とする人の抱える課題に対して、さまざまな分野の関係機関が連携協力し、より課題に即した支援を提案出来るようになっている状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

指 標

- 複雑化・多様化する福祉課題に対して、福祉関連施策を着実に推進するとともに、多様な関係機関のネットワークの充実を図り、区民に寄り添い、誰もが安心して生涯が送れるまちづくりを進める。
- また、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく安心した生活が送れるよう、地域の中で互いに支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティづくりを進める。

- 令和7年度末までに、区民アンケートで「生活している中で地域との「つながり」を感じることがありますか」に対して、肯定的な回答をする割合60%以上

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2-2-1】

安心を提供する福祉施策の推進

方向性	課 題	方向性
	●区民に対して安心して相談できる水準の高い相談支援体制の充実を図る必要がある。	●安心を提供する福祉施策の推進につなげるため、安定的に継続した研修等を実施し、区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を図る。
計 画	取組内容	指標
	●区役所の全ての職員が、区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげられるよう、「気づき」や「感度の向上」に関する安定的に継続した研修等を実施し、相談対応力の向上を図る。 ●個別の支援にあたっては、関係機関の情報共有・連携のため、関係法令に基づく会議のほか、総合的な支援調整の場(つながる場)及び生活困窮者支援会議(シェア会議)などの積極的な活用を進める。	●区役所の全職員に対して実施するアンケートで「区民の相談に対して、適切な支援につなげられるように、課題に「気づく」ことを意識して行動できる。」と回答する割合 50%以上
画	前年度までの実績	予算案
	【5年度】(令和5年12月末時点) ●「気づき」「感度の向上」にむけた研修の実施 1回 ●総合的な支援調整の場(つながる場)の開催 2回 ●住之江区合同会議の開催 2回 【4年度】 ●「住之江区事実確認シート」の供用 ●「気づき」「感度の向上」にむけた研修の実施 2回 ●総合的な支援調整の場(つながる場)の開催 1回 ●住之江区合同会議の開催 2回 【3年度】 ●「住之江区事実確認シート」の作成 ●eラーニングによる「気づき」「感度の向上」にむけた研修の実施 1回 ●総合的な支援調整の場(つながる場)の開催 1回 ●住之江区合同会議の設置(7月) ●住之江区合同会議の開催 5回	—

クローズアップ —取組の解説—

■職員の「気づき」「感度の向上」に向けた取組

- 区職員に対し区民の課題に対する更なる「気づき」「感度の向上」を促し、区役所内や関係相談機関との連携を含めて、必要な支援につなげる行動をとることができるよう、研修等を実施します。
- 区民の相談の内容に対しの確な支援につなげるよう「事実確認シート」を引き続き活用し、区職員の「気づき」「感度の向上」を促します。

あなたの『気づき』で支援につながる

(社会的つながりが希薄な世帯の支援のために)



住之江区生活支援課
生活困窮者支援係

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2-2-2】

地域福祉の充実

方向性

課 題

方向性

●見守りあったかネットサポーター養成講座について、新たにサポーターとして参加してくれる区民が少ない。

●地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進へと繋げる必要がある。

取組内容

指標

●ちょっとした声掛けや見守りといった地域福祉の取組への参加を促進できるよう、各地域の取組や課題を把握し、啓発を行う。
●各地域や企業、学校等において、高齢者、障がい者、児童などに対する地域の見守り活動の担い手である「見守りあったかネットサポーター」を養成する。養成においては、「見守りあったかネットサポーター養成講座」をより多くの参加を促進するため、時間帯や曜日などを柔軟に開催する。
●区社会福祉協議会と連携し、要援護者名簿の活用や新しい生活様式を踏まえた見守り等、地域福祉活動に関する先進的な取組を各地域と共有するとともに、見守り相談業務などの地域福祉活動においてのICT活用や、見守りあったかネットサポーター養成講座等の研修でのICT活用について、地域、関係機関とともに検討を行う。

●区民アンケートで「地域福祉活動について関心がある・ある程度関心がある」と回答する割合 50%以上
●区民アンケートで「地域福祉活動に参加している・参加したことがある」と回答する割合 20%以上
(※地域福祉活動の例：高齢者食事サービス、ふれあい喫茶などのサロン活動、日常的な訪問による見守り活動 など)

計

前年度までの実績

予算案

【5年度】(令和5年12月末時点)

●コーディネーター相談件数 1490件(延べ)

●見守りあったかネットサポーター養成講座の開催 (地域向け)15回 295名参加 (学校向け)7回 418名参加 (企業等向け)82名参加

●見守りあったかネットコーディネーター・リーダー研修の開催 1回 25名参加

【4年度】

●コーディネーター相談件数 2,566件(延べ)

●見守りあったかネットサポーター養成講座の開催 ●区広報紙を用いた地域福祉活動の啓発 7回

(地域向け)15回 307名参加 (学校向け)7回 582名参加 (企業等向け)2回 88名参加

●見守りあったかネットコーディネーター・リーダー研修の開催 2回 43名参加 ●見守り活動見本市の開催(6月18日) 91名参加

【3年度】

●コーディネーター相談件数 2,738件(延べ) ●区広報紙を用いた地域福祉活動の啓発 7回

●地域、学校向けの見守りあったかネットサポーター養成講座の開催 12回 548名参加

●福祉会館でのワクチン接種予約支援件数 253件 ●ICT機器(タブレット等)を活用した地域との連携会議開催 6回

12,490千円

クローズアップ —取組の解説—

■見守りあったかネットサポーター養成講座

日頃気になる地域住民の生活に異変を感じたら、関係機関に連絡するという「ゆるやかな見守り活動」から、定期的な安否確認が行えるよう、各地域において見守りあったかネットコーディネーターが養成講座を開催することで、サポーターの絶対数を増やし、「組織的な見守り活動」が行える地域の体制を構築することを目標とします。



経営課題3 安全・安心なまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間を念頭に設定〉

大規模地震や津波、水害等の自然災害に対し、自助・近助・共助・公助による備えのできた防災力の高いまちを目指す。また、ひったくりや路上強盗、特殊詐欺等、犯罪のない安心して暮らせるまちをめざす。

課

題

【災害に負けないまちづくり】

- ・阪神・淡路大震災において自力脱出困難者の大多数は家族・近隣住民に救出された経験を踏まえ、「自助」「近助」に対する一層の意識の向上が必要である。
- ・大阪市防災アプリや避難カードなど、効果的な手法を積極的に活用しながら、自助・近助・共助による防災力の向上と多数の人材育成により一層取り組む必要がある。
- ・避難場所の拡充と避難所での物資の充実、災害に関する情報や避難所の所在を分かりやすく示す表示板整備など、減災のための環境を一層整備する必要がある。

【犯罪のない安心して暮らせる環境の実現】

- ・各種キャンペーンや出前講座などを通じ、増加傾向にある特殊詐欺などの巧妙化する犯罪手口に関する情報の普及や注意喚起など、防犯意識向上に向けた意識啓発を、より一層進める必要がある。
- ・青色防犯パトロールカーの巡回やキャンペーン活動、防犯カメラの適切な維持など、街頭犯罪防止のための環境整備に引き続き取り組む必要がある。

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

- 各家庭での災害への備えに対する「自助」、自主防災組織より身近で隣近所で助け合う「近助」、地域で助け合い被害拡大を防ぐ「共助」、区民の防災意識向上の啓発を行う「公助」で、総合的に災害に備えることができている状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

指 標

- 災害への知識を深め事前に備えることで、一人ひとりが災害に対応できる、自助・近助・共助による防災力を高める。
- 災害時に身の安全が確保できる避難場所の拡充を図るとともに、一人ひとりが避難行動を円滑に行えるよう環境を整える。

- 令和7年度末までに、区民アンケートで「お住いの地域や家庭で災害に対する備えができている」と回答する割合60%以上

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【具体的取組3-1-1】

自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

方向性

課 題

方向性

●浸水想定認知など、防災意識の向上にむけた啓発について、効果的な方法を検討する必要がある。

●大阪市防災アプリや「避難カード(携帯版)」等を活用し、地域・学校・企業等への出前講座や訓練説明会等の機会を捉えて周知を行う。

計

画

取組内容

指標

●防災意識の向上に向け、町会や自主防災組織をはじめ、学校や民間企業等の幅広いコミュニティ層に対して、研修や出前講座を行う。
●地域防災力向上に向け、防災アドバイザーを活用した地域防災訓練等の支援、地区防災計画の作成支援を行う。
●ハザードマップや避難カードの活用方法について啓発し、自らが作成した後、近所や地域の方へ避難カードやマイタイムラインの作成を促せるような「近助」の防災力が向上する取組を行う。
●「在宅避難」「分散避難」など、災害の種類や規模、感染症の対策等その時の状況に合わせた避難方法を選択できるよう啓発を行う。

●区民アンケートで「自宅の浸水想定を知っている」と回答する割合
60%以上

前年度までの実績

予算案

【5年度】(令和5年12月末時点)

●地域の自主防災組織を中心とした防災訓練の実施 12回
●「SUMINOEそなエンジェル」の育成 中学校6校 防災人材育成 小学校7校 幼稚園・保育園3園
●防災出前講座 14回、防災リーダー研修3回 ●広報紙掲載(特集2回)、区防災マップを全戸配布

【4年度】

●地域の自主防災組織を中心とした防災訓練の実施 14回
●「SUMINOEそなエンジェル」の育成 中学校3校 防災人材育成 小学校6校 保育園1園
●防災出前講座 4回、防災リーダー研修3回 ●広報紙掲載(特集2回)、区防災マップを全戸配布

【3年度】

●防災訓練の実施 4回
●防災人材育成(キックオフイベント1回、導入編講座3中学校、1小学校、2法人において実施・計1,353名受講)
●防災出前講座の実施 2回 ●広報紙掲載(毎月連載、特集2回)、区防災マップを全戸配布

9,742千円

クローズアップ —取組の解説—

■中学校での「SUMINOEそなエンジェル」の育成

中学生やその保護者世代の方々が防災への備えと知識を持ち、ご近所とつながり、災害時に行動できる人材を「SUMINOEそなエンジェル」として育成・支援(中学校と地域の連携した防災まち歩きや避難所開設訓練の実施)します。



経営課題3 安全・安心なまちづくり

【具体的取組3-1-1】

自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●災害への備えの必要性を我がこととして捉える意識づけが必要だと考えている。備蓄を1週間分備えることは浸透してきているように思うが、簡易トイレ・携帯トイレを自分で備えるという意識はまだ低いように感じている。

①

防災訓練や出前講座等の機会を捉え、防災マップや避難カード、いつでも見ることができる動画等の媒体等を活用し、災害への備えについて引き続き啓発してまいります。



動画の2次元バーコード

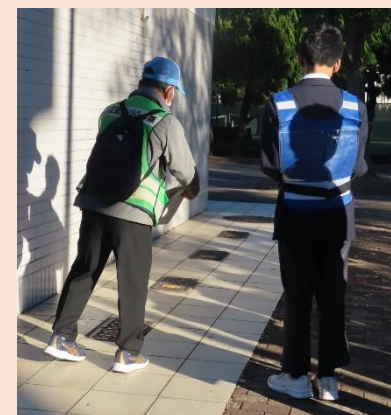


【部会】

●地域防災に関わる人たちの高齢化が課題と感じているので、若い人たちにも取り組んでもらう工夫が必要だと思う。

①

中学生やその保護者世代の方々が防災への備えや知識を持ち、地域防災に関わるきっかけになるよう、当区独自の取組として、中学生への防災授業(SUMINOEそなエンジェルの育成)を進めています。



※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【具体的取組3-1-1】

自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

委員からのご意見

分類

対応方針

【全体会】

●地域活動協議会単位で防災計画を作っていると思うが、もう一歩踏み込んでマンション毎でも防災計画を立てるとより自分事になるのではないかな。

①

マンションで自主的に防災計画を立てた事例もあり、ご相談いただければ当該事例を共有するなど、取り組みが進むよう支援をしております。



【全体会】

●サライブというボランティア団体で、被災者の経験談や障がい者の方の避難時の心配事などを動画にまとめたものがある。地域の防災訓練でぜひ活用していただきたい。

③

参加を予定している地域の訓練でその動画を活用されると聞いております。防災訓練や出前講座等での活用等について検討してまいります。



※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【具体的取組3－1－2】

減災のための環境整備

方向性	課 題	方向性
	●災害に備え、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所や備蓄物資等を充実させる必要がある。	●企業・NPO・学校・地域交流会等を通じ、協力いただける企業の発掘につなげていく。
計画	取組内容	指標
	●津波避難ビル等の避難場所や備蓄物資の充実を図るとともに、すみのえ情報局などを活用し、地域貢献を行う意思を有する企業・事業所、NPO・ボランティア団体等に災害対策に必要な協力を行っていただく「防災パートナー」の増加に向けて啓発し、依頼を行う。 ●災害時避難所の表示板及び誘導表示板等の設置・修繕を行う。 ●個別避難計画作成支援や中学校防災授業など、地域と連携した持続可能な仕組みづくりを行う。	●防災パートナーの新規登録件数 2件以上
計画	前年度までの実績	予算案
	【5年度】(令和5年12月末時点) ●防災パートナー新規登録件数 1件 ●災害時誘導表示板の設置 2か所 ●南港地域の特性に応じた備蓄品を強化 【4年度】 ●防災パートナー新規登録件数 2件 ●災害時避難所誘導表示板の設置 5か所 ●南港地域の特性に応じた備蓄品を強化 【3年度】 ●防災パートナー新規登録件数 4件 ●津波避難ビル表示板設置 4か所 ●南港地域の特性に応じた備蓄品を強化	5,534千円

クローズアップ ―取組の解説―

■NPO法人ペット防災サポート協会を新たに住之江区防災パートナーとして登録

【ペット防災についての動向】

- ✓ 2011年 東日本大震災:ペットや家畜の餓死、放浪による繁殖
- ✓ 2016年 熊本地震:アレルギーや騒音等の苦情やトラブルが多発

10月9日(月・祝) 住之江区防災セミナー ペット防災に関するセミナーも実施

《防災パートナー協力内容》

- ・ペット防災に関するセミナーの開催
- ・ペット用品の提供
- ・協力団体等へのペット用品提供の呼びかけ



NPO法人ペット防災
サポート協会HP

【主なSDGsゴール】



計画

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

- 地域や関係機関と連携し、一体となって街頭犯罪の抑止並びに特殊詐欺の被害防止に取り組むことによって、区民の日常生活での安全を確保できている状態

戦略(中期的な取組の方向性)

指 標

- ひったくり、路上強盗などの街頭犯罪や還付金詐欺、オレオレ詐欺などの特殊詐欺等の犯罪に対する正しい防犯知識の普及と防犯意識の醸成により、犯罪を寄せ付けないまちづくりをすすめる。
- また、警察などの関連部署や地域との連携のもと、みんなの目が行き届いた、犯罪を実行しにくい安全・安心なまちをめざす。

- 令和7年度末までに、区民アンケートで「安全・安心に暮らせるまちである」と回答する割合80%以上

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【具体的取組3-2-1】

防犯意識の向上に向けた啓発

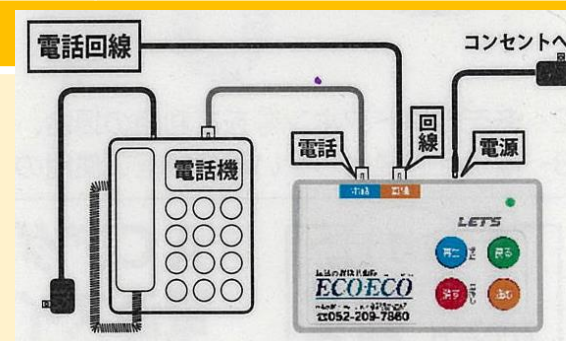
方向性	課 題	方向性
	●特殊詐欺被害が増加傾向にあり、詐欺被害防止キャンペーンを効果的に行う必要がある。	●作成した防犯啓発動画を使用し、すみのえ情報局等、ICTを活用した啓発を行う。また、警察と連携し、年金受給日に合わせキャンペーンを実施するなど、詐欺被害防止啓発を強化する。
計画	取組内容	指標
	●特殊詐欺に狙われやすい高齢者への対策として、金融機関や商業施設等を訪れた高齢者に特殊詐欺被害防止の呼びかけと、啓発内容を掲載したチラシ等を配布し、特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を行う。 ●警察と連携しながら、特殊詐欺被害防止録音機の貸与を行う。 ●防犯意識の向上に向け、安まちメールの情報を元に、防犯出前講座等の機会を捉え、大阪府内で発生した特殊詐欺の手口や住之江区内で発生した犯罪事案の注意喚起を行う。	●区民アンケートで「区の実施は区民の防犯意識の向上に役立っていると思う」と回答する割合 70%以上
計画	前年度までの実績	予算案
	【5年度】(令和5年12月末時点) ●特殊詐欺被害防止録音機の貸与 ●特殊詐欺被害防止キャンペーン実施 12回 ●防犯出前講座実施 21回 【4年度】 ●特殊詐欺被害防止録音機の貸与(12月12日開始) ●特殊詐欺被害防止キャンペーン実施 10回 ●防犯出前講座実施 26回 【3年度】 ●特殊詐欺被害防止キャンペーン実施 3回 ●防犯出前講座実施 2回	—

クローズアップ —取組の解説—

■特殊詐欺被害防止のため、「自動通話録音機」を無償貸与

特殊詐欺の犯行手口として最初に用いられる手段は、自宅の固定電話に電話をかけることがほとんどとなっています。通話録音を活用することで、犯人からの電話接触を極力なくすることができることから「自動通話録音機」が特殊詐欺被害防止に有効です。

令和4～5年度貸出件数 住之江区210台 大阪市4,593台(令和5年12月末時点)



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●空き巣の経験談を近隣で共有することで防犯対策が進んだ事例もあったので、近所付き合いは犯罪抑止に非常に効果的であると思う。

①

住之江区では有事の際に近くの人たちで助け合う「近助」という考え方を浸透させることをめざしています。ご近所付き合いは、防犯や防災などまちの安全につながることから、出前講座などで引き続き周知・啓発してまいります。



※分類

①既実施

④今後引き続き検討

②当該年度において対応予定

⑤対応困難または対応不可

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

⑥その他

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【具体的取組3-2-2】

街頭犯罪抑止のための環境整備

方向性	課 題	方向性
	●街頭犯罪抑止にかかる、より効果的な取組や周知を行う必要がある。	●街頭犯罪抑止にかかる取組や周知を継続的に行うとともに、防犯カメラについて計画的なメンテナンスを行う。

計 画	取組内容	指標
	●青色防犯パトロールカーなどにより、安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、地域の巡回パトロールを実施する。 ●区役所や商店街などで、ひったくり防止カバー取付キャンペーンを実施する。 ●区役所管理の防犯カメラについて、巡回時の目視点検や業者委託点検により、適正な維持管理を行う。	●区民アンケートで「区の実施は街頭犯罪抑止に効果があると思う」と回答する割合 70%以上
	前年度までの実績	予算案
	【5年度】(令和5年12月末時点) ●青色防犯パトロールの実施 午前午後合計 4コース ●犯罪発生箇所が反映された防犯マップを基にした即応効果的な巡回パトロールの実施 ●ひったくり防止カバー取付キャンペーン実施 9回 【4年度】 ●青色防犯パトロールの実施 午前午後合計 4コース ●犯罪発生箇所が反映された防犯マップを基にした即応効果的な巡回パトロールの実施 ●ひったくり防止カバー取付キャンペーン実施 16回 【3年度】 ●青色防犯パトロールの実施 午前午後合計 4コース ●犯罪発生箇所が反映された防犯マップを基にした即応効果的な巡回パトロールの実施 ●ひったくり防止カバー取付キャンペーン実施 8回	1,415千円

クローズアップ ―取組の解説―

■防犯啓発

商店街等での、街頭犯罪(特殊詐欺やひったくり等)に関する注意喚起や、ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施など、まちなかで効果的な啓発を実施しています。



■青色防犯パトロールカー

安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、パトロールを実施しています。



防犯マップの表示例